

平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）

小・中学校講師登録（面接）会のご案内

大河原教育事務所

自然豊かな落ち着いた環境の中で、子どもたちの学習指導にじっくりと取り組むことができます。
管内の中心・大河原町は仙台からJR東北本線で約30分、管内の他の市町への通勤も容易です。

【日時】平成29年12月25日（月）

・午前9時～午前11時30分（小学校講師及び代替養護教諭の登録希望者）
（受付：午前8時30分～午前11時）

・午後1時30分～午後4時（中学校講師及び代替栄養教諭、代替学校栄養職員、
代替事務職員の登録希望者）
（受付：午後1時～午後3時30分）

【会場】宮城県大河原合同庁舎（宮城県柴田郡大河原町字南129-1）

受付・面接：4階 大会議室



【募集職種】

講師 代替養護教諭 代替栄養教諭	①欠員代替等として、年間を通じて任用される常勤の教育職員。 ②産前産後休暇・育児休業・病気休暇等の代替として、臨時的に任用される常勤の教育職員。
非常勤講師	①年間を通じて週1～5日程度任用される非常勤の教育職員。
代替学校栄養職員 代替事務職員	①欠員代替等として、年間を通じて任用される常勤の学校栄養職員・学校事務職員。 ②産前産後休暇・育児休業等の代替として、臨時的に任用される常勤の学校栄養職員・事務職員。

【応募資格】希望する職種に応じ、次のいずれかの資格を有する者とします。

- ・小学校又は中学校の教育職員免許状を有する者、又は取得見込みの者。
- ・養護教諭、栄養教諭の教育職員免許状を有する者、又は取得見込みの者。
- ・栄養士の免許状を有する者、又は取得見込みの者。※代替事務職員は資格を要しません。

【勤務地】宮城県大河原教育事務所管内の市町が設置する小・中学校、学校給食共同調理場。

- ・白石市 ・角田市 ・蔵王町 ・七ヶ宿町 ・大河原町
- ・村田町 ・柴田町 ・川崎町 ・丸森町 （※計9市町）

【持参物】①筆記用具 ②講師等面接調書

- ③宮城県公立学校臨時的教員志願票・履歴書（②③は下記HPからダウンロードできます。）
- ④教員免許状の写・卒業証書の写
- ⑤結果通知用封筒（長形3号）2部（切手不要、住所・氏名記載のもの）

【その他】

- （1）平成29年度に講師登録をされた方も、平成30年度に講師を希望する場合は、今回改めて登録会へ参加していただくことになります。
- （2）会場には来庁者用の駐車場がありますので、車で来庁される方はご利用ください。
- （3）当日は担当者が一人あたり10分程度面接し、希望（勤務可能地域や期間、時期等）や疑問点をお聞きします。
- （4）登録会に参加できない場合は、平成30年1月9日～3月30日までに随時面接を行いますので、事前に下記まで連絡願います。履歴書等は、郵送等で構いません。
- （5）実際の任用にあたっては、希望者本人と電話でのやりとりを行った後、市町教育委員会、学校での面接等を行って決定します。
- （6）給与その他勤務条件は、宮城県教育委員会が定める任用等に関する要綱・取扱要領等によります。

【問合せ先】宮城県大河原教育事務所 教育班学事担当

住所：〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1

電話：0224-53-3111（内線566） E-mail：okkyoz@pref.miyagi.lg.jp

URL：http://www.pref.miyagi.jp/site/ogawara-kyoz/koushi.html